Kanada Town Public Relations

広報 かなだの風

2005 3/15

No.515

人権作文入選作

平成16年度表彰分

人権差別について

石元　美穂

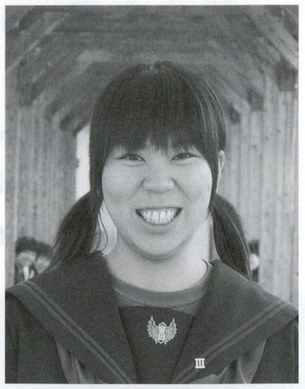

今年の夏休みに24時間テレビを見ていたら、今年も身体の不自由な人がいろいろなことにチャレンジしている場面が放映されていました。わたしは、毎年この番組をなんとなく見ています。いろいろなハンディを持った人の姿を、「大変だなあ。」とか「気の毒だなあ。」と思いながら見ていますが、やはり他人事にしか思えず、あの人たちは気の毒な特別な人だと心の中で思ってしまっています。

でも、そう思っているということは、自分の気持ちの中で悪意ではないけれど、特別な目でその人のことを見ているのだということになるのです。もしかすると、それが人権差別につながっているのではないかと、この作文を書く上でいろいろと考えていてそう思いました。

わたしは、無意識のうちに他人を傷つけてしまって、人権差別をしているのではないかと考え、大変なことだと思いました。まだ相手の人が反論したり主張をすれば、そこでお互いにその事柄を正面から受け止めて話し合ったりして、気持ちを理解し合えると思いますが、いつもそうとは限りません。わたしは、これから、もう少しそんなことも考えて行動し、相手の目線の高さに合わせて物事を考えたりして、歩み寄ったりすることが大切だと思いました。

また、わたしは人権を考えた時に「生きる」ということが一番重要だと思います。昔から今に至っても、戦争や殺人によって生きる権利を無情にも奪われている人が、数えきれないほど世界中にいます。そのことだけは、どう考えても許せないことだと思います。北朝鮮の拉致にしても、常識として人権も何もあったものではないです。

世界中が一日も早く、人権の輪でつながって世界・地球規模で、またいろいろな分野で、人権が守られる日がやってくるようにしなければならないと思います。その為には、今のうちから人権について正しい知識を勉強して、わたしたちから変わっていかなければならないと思いました。

人権ポスター入選作

平成16年度表彰分

對間　美尋

わたしがこの人権ポスターを書いた理由は、いじめなどがなくなって欲しい気持ちからです。このポスターを見て、みんなが少しでもいじめをなくすように思って、努力してくれると嬉しいです。いじめのない世の中になってほしいです。

野田絵梨佳

自分では何とも思っていなくても、言われた人は、一つの言葉で傷ついたり悲しんだりしているでしょう。だから、一つの言葉の意味を考えて発言することが大切だと思い、このポスターを描きました。

愛犬に愛情1本

問い合わせ先
役場住民課環境衛生係　☎22-6663

飼い犬には、狂犬病予防法による「登録」と「予防接種」が義務づけられています。

「登録」は、犬の生涯で1回となっていますが、「狂犬病予防接種」は、毎年1回必ず受けなければなりません。生後91日以上の犬は、必ず受けましょう。また、生まれた犬の登録が済んでいない場合は、新規登録(登録手数料が必要)をしてください。

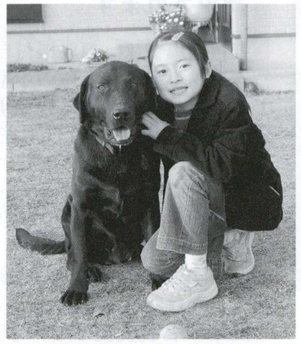

■新規登録料金／3,000円（登録済みの場合不要）
■予防注射料金／3,050円

1 飼い犬の予防注射を受ける人は、通知ハガキの問診票を記入の上、会場へお越しください。
2 登録が初めての犬の予防注射は、会場で問診票を記入してください。
3 飼い犬が死亡したときや飼い主の住所が変わった場合などは、役場へ届出が必要です。
4 狂犬病予防注射済票は、必ず飼い犬の首輪につけてください。
5 動物病院でも予防注射は受けられます。

4月6日（水）		4月7日（木）	
会　場	時　間	会　場	時　間
南木公民館	13：00～13：20	福吉公民館	13：00～13：20
太陽公民館	13：30～13：45	若草集会所	13：30～13：45
神崎第一公民館	13：55～14：15	人見公民館	13：55～14：15
神崎第二公民館	14：25～14：45	宝見公民館	14：25～14：45
福丸集会所	14：55～15：15	一区公民館	14：55～15：10
上金田隣保館	15：30～15：50	金田町役場	15：20～15：50

中央公民館短歌教室詠草

君と僕の昔に還り酌み交す一夜の美酒に歳を忘れぬ　阿部　重宏
雪の間にすすきの穂先立枯れてみしらぬ草の緑あざやか　辻田　幸也
炭坑ぶし流れて香春三岳のテレビにうつれば涙にかすむ　香月ミサヲ
自販機に戸惑ふ我を得意げに手とり教えぬ少年笑みて　加治　智子
節分は豆まきだけで済ませしを近頃寿司の丸かじりが入る　岡野富司生
新らしい中学校の制服に夢ふくらませて袖を通した　宮里萌望佳
屠蘇の香の漂ふ湯舟に肩しずめ希(ねが)ひぬわれと子ら健やかなれと　白石　信子
喜寿の春小さき夢を温(あたた)めて今年もせかずに歩みてゆかむ　三村　和子
十六夜の月冴えわたる冬の宵嘉穂劇場に第九著聴きたり　福田　昌
独り居のくらしになれしわれなれど長びく風邪にはお世話かけたり　武藤　鶴代
幼き日つたひし手すりの感触はいまに残るもその木橋なし　佐竹喜久雄
汗流し竹刀を振りて稽古する若者の姿羨しく見つむ　白石　鶴代
ふんわりと目白の丸くふくらみて夕は更に冷えまさるらし　山口　倭子
捨てられて道端にころぶ人形の雨に濡れつつ目を開きをり　稲富　光子

個人投稿作品

野や山もかすみに晴れてうす雲のなびく山波ひこう雲
かさ、かさ、かさと木の葉まう冬のおとづれデェサービスの窓の外
つき山のキンカンの実の色づきて甘味ためしに口にほほばる

金田町上金田　井戸アサコ

税務課からのお知らせ　問い合わせ先　役場税務課　☎22-0557

●固定資産課税の台帳を確認してみましょう

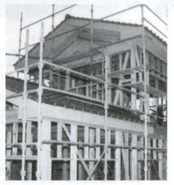

税務課では、平成17年度固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

固定資産課税台帳の縦覧とは、みなさんの土地や家屋が、町の課税台帳に正しく登録されているかどうかを窓口で確認できる制度で、みなさんの財産を守るという意味でも大切な制度です。特に平成16年中に土地や家屋を売買、相続した人や、家屋（住宅や倉庫）を取り壊した人は、この機会に確認してみると安心です。

▶**日時**　4月1日(金)～5月31日(火)　午前8時30分から午後5時15分まで　※土・日・祝祭日を除く

▶**場所**　役場税務課(庁舎1階)

●軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者に対して、町より課税される税です。

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。自動車税とは異なり、月割課税制度がありません。4月2日以降に廃車・名義変更などの手続きをしても、4月1日現在の所有者が全額納付しなければなりません。

廃車・名義変更などの手続きは、4月1日までに行ってください。

お知らせ

「広報かなだの風」が、4月から月一回発行になります。

金田小学校・中学校入学式のお知らせ

小・中学校の入学式を次のとおり行います。

小学校入学式

▶**日時**　4月7日(木)　午前9時から9時45分まで受け付け（時間厳守）午前10時から開式

▶**会場**　小学校体育館

▶**該当者**　平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人

中学校入学式

▶**日時**　4月8日(金)　午前9時から9時45分まで受け付け（時間厳守）午前10時から開式

▶**会場**　中学校体育館

問い合わせは
金田町教育委員会学校教育課
☎22-0425

いつもよりいっぱい食べました

宝見保育園バイキングパーティー

「いつも、おいしい給食を食べてこんなに大きくなりました。今日も、たくさんのごちそうをありがとうございました。みんなでおいしくいただきます」と感謝の言葉で始まったバイキングパーティーは、2月26日(木)、宝見保育園でぞう組さんの保護者を招いて催されました。

みんな大好物を自分でお皿についで大はしゃぎ、中には保護者やお友達、そしてカメラマンの分まで持ってきてくれる優しい子もいました。

みんなニコニコ、今日は、楽しくておいしい給食でした。

◀果物は特に大人気でした

親子で白熱

PTA親子カローリング大会

2月4日(金)、金田町民会館でPTA厚生委員会主催の親子カローリング大会が開催されました。

家族や仲良しで自由に結成された28チームが参加し、カローリング初心者からベテランまで、みんなで楽しみながらも、熱戦を繰り広げました。

また、パンダやクマが登場して、子供たちは大喜びでした。

一位　福山ファミリー
二位　スポ根ジュニア～ズ
三位　ファミリーズフレッシュ

▶「よし、いくぞ」チームワークバッチリ！

◀パンダが応援しています

▶一般の部優勝　宝見

見事なチームワーク

第18回男女混合インディアカ大会

2月27日(日)、金田町町民会館でインディアカ大会が開催されました。

男女各2人ずつで構成された混合チームで行われるこの大会は今年で18回目を迎えました。一般3、青年11合計14チームが参加し、サーブ、レシーブ、トス、スパイク、そしてブロックにと息の合ったプレーを披露していました。

結果は以下のとおりです。

一般（41歳以上）		青年（40歳以下）	
優　勝	宝見	優　勝	平原B
準優勝	南木	準優勝	平原C
3　位	人見	3　位	平原A

◀青年の部優勝　平原B

弁護士による無料法律相談

毎月第2火曜日午後1時～午後4時に、弁護士による無料法律相談を開設しています。

▶日時　毎月第2火曜日 午後1時から午後4時まで
※来月は、4月12日(火)です。
▶場所　福岡法務局田川支局
▶申込方法　相談日の前日(前日が休日の場合は前週の金曜日)の午前9時に、法務局に電話予約してください。**(先着6人です！)**
▶問い合わせ　**福岡法務局田川支局　☎44-1426**

福岡県立直方聾学校教育相談

聴覚障害による、聞こえやことばの発達で困っている0歳～15歳のお子さん、保護者や関係者を対象に教育相談を行います。

▶受付・相談日　月曜日～金曜日　午前9時～午後4時30分
※事前に電話・FAX等で下記担当者までご連絡ください
▶問い合わせ　**直方聾学校教頭(安武)・教育相談係(小山)**
☎0949-26-5351
FAX0949-26-4601

身体障害者(児)巡回相談

▶日時　4月22日(金) 午前10時～　(受付時間午前9時30分～午後2時30分)
▶場所　香春町勤労者研修センター
▶内容　補装具等、身体障害者手帳交付等に関する相談。
▶診療科目　整形外科・耳鼻咽喉科
※眼科検診は行っていません。
※耳鼻咽喉科については、原則として午前中に予備検査を行い、医師の診察は午後から行います。
▶必要なもの　印鑑。身体障害者手帳をお持ちの方は「手帳」。補装具再交付、修理ご希望の方は前回交付された補装具。
▶その他　相談料無料。当日直接会場へ。
▶問い合わせ　**役場福祉課福祉係　☎22-6664**

介護保険係からのお知らせ

不審者がお宅を狙っています！

田川市郡で、介護保険の認定を行うための訪問調査員等を装い、介護保険被保険者番号・国民保険者番号や通帳番号等を聞き出す被害が発生しております。

知らない人にこのような個人情報を漏らすと、後々強引な勧誘や預金の引き出し等事件に発展する恐れがあります。

知らない人が訪問してきても、個人の大切な情報は教えないようにしてください。

▶訪問者の以下のような言動には要注意！
・「役所、ケアマネの紹介で…」という虚偽の営業
・「介護保険申請に必要なので…」と、国民保険番号や通帳番号などを聞きだす
・突然訪問し、家に上がりこんで強引な勧誘、長時間居座り契約を迫る
・「モニター価格で」など根拠のない割引で契約を迫り、後に高いサービス費を請求する
・執拗に住宅改修工事を要求
・要望を聞かず一方的に話を進めてしまう

不審者には十分注意しましょう。

▶知らない人が訪問してきたら
・名刺をもらうなど、名前・連絡先などを確認してください。
・１人で対応せず、家族や知人と一緒に話を聞くようにしてください。
・おかしいなと思ったら、お住まいの市町村役場や田川支部へ連絡お願いします
▶問い合わせ　**役場福祉課介護保険係　☎22-0750**
福岡県介護保険広域連合田川支部
☎49-1093

金田町建設工事指名願いの提出は3月31日(木)まで

平成17年度の「建設工事指名願い」の受付をつぎのとおり行います。建設・土木・水道関係、そのほかすべての提出先は、役場建設課(庁舎2階)までお願いします。

▼提出締切　3月31日(木)
▼提出書類　国土交通省統一様式(建設工事)A4サイズでお願いします。
①建設工事入札参加資格審査申請書
②営業経歴書(沿革)
③法人の場合は、登記簿謄本の写し
④建設業法に基づく許可証明書
⑤印鑑証明書
⑥納税証明書
⑦その他
身元証明書、営業所一覧表、工事経歴書、主要取引金融機関名、経営事項審査申請書の結果通知書の写し、技術者調書、機械器具調書、年間委任状、使用印鑑届、建設業退職金共済組合加入証の写し、事業所付近見取図、労働保険料納入証明書、消費税及地方消費税納税証明書
※経営事項審査申請書の結果通知書の写しが間に合わない場合は、経営状況分析終了通知書、経営事項審査申込書に県の審査済印のあるもの、工事種類完成工事高票の写しを添付してください。ただし、後日必ず結果通知書の写しを提出してください。
⑧完納証明書
▼提出部数　一部
提出書類の内容および提出期間などは、金田町の基準として定められています。原則として、国土交通省基準の採用であるもの、一部は金田町が必要上要求するものです。
▼問い合わせ　**役場建設課　☎22-6668**

金田町水道の水質検査について

田川地区水道企業団は、田川市・金田町・川崎町・糸田町・赤池町の皆さまへ、安全で安心な水道水を届けることを目的に設立されました。

この企業団には、赤村に浄水場があり、1日に25,700トンの水道水を作っています。また、各団体に水道水を送る、用水供給事業を平成13年8月から開始しました。

企業団では、水道水を皆さまに安心して飲んでもらうために、浄水場で、きちんと「ろ過、消毒」しています。そして、皆さまの家庭に安全な水が届いているかをチェックするために50項目の水質検査を行っています。

この水質検査の結果を「広報かなだの風」と水道課の窓口及び企業団事務局でお知らせします。また、浄水場の施設見学もできるようにしていますのでご希望の方は、お気軽に問い合わせてください。

▶問い合わせ　**役場水道課**
☎22-6669
田川地区水道企業団（赤村）
☎41-1500

こんにちは！金田町母子寡婦福祉会です

日帰り親睦研修会に行きました。

金田町母子寡婦福祉会は、昨年11月28日(日)に、明治維新発祥の地、山口県で日帰り研修会を行いました。

参加した8人の会員は、日本の近未来を開いた山口の歴史に今後の活動に意欲をいただきました。

今後も親睦をかねた研修会等大いに予定していますので、遠慮なく連絡してください。

問い合わせ、またあらゆるご相談は
金田町母子寡婦福祉会
会長　白石　ミサヲ
☎22-5510
090-9485-2119
ai-27mari@qtnet.ne.jp

改正育児・介護休業法 4月1日からスタート

急速に進行する少子化の流れを変えるためには、育児と家庭の両立支援が重要な課題となっています。育児や介護を行う労働者の仕事と家庭の両立をより一層推進するために、育児・介護休業法が改正されました。

これにより、4月1日から、育児休業・介護休業の対象労働者が一定の範囲の期間雇用者に拡大されるほか、保育所に入所を希望しているが、入所できない場合など一定の場合の育児休業期間の延長、介護休業の要介護状況ごとの複数回取得が可能となり、また、1年に5日まで、小学校就学前の子の看護休暇が取得できるようになりました。

▶問い合わせ　**福岡県労働局雇用均等室　☎092-411-4894**

遺言を公証証書で残し相続を円滑にしましょう

遺言・相続の相談は田川公証役場へ。無料で相談を受け付けています。(秘密厳守)

▶日時　毎日（土・日曜日、祝日を除く。）　午前9時30分から午後3時30分まで
▶問い合わせ　**田川公証役場**
☎44-4130

へいちく20本増便！

平成筑豊鉄道では、**3月1日(火)から**ダイヤ改正しました。

問い合わせ先　平成筑豊鉄道　☎22-1000

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

酒販店、コンビニ、スーパー等では、種類の販売に祭し、**年齢確認**を実施しています

(お酒は二十歳になってから!)

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉法人 金田町社会福祉協議会

次のみなさんからご寄付をいただきました。この寄付金は、社会福祉充実のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

香典返し

荒巻 久美子 様（人見）	[故・ 荒巻 修 様]
千手 絢子 様（西金田）	[故・ 千手 敏夫 様]
越智 静子 様（太陽）	[故・ 越智 薫 様]

広報かなだの風
平成17年3月15日号 No 515

問い合わせ電話番号

●役場　☎22-0555(代表)

◆各課直通電話番号◆

総務課	☎22-0555	企画開発課	☎22-0556
住民課	☎22-6663	福祉課	☎22-6664
税務課	☎22-0557	産業振興課	☎22-6665
水道課	☎22-6669	建設課	☎22-6668
保健課	☎22-0563	学校教育課	☎22-0425

●生涯学習課 ☎22-2200 FAX22-6869　●保健センター ☎49-7080
●ふれあい塾 ☎22-5400　●金田小学校 ☎22-0061
●B&G海洋センター ☎22-5868　●金田中学校 ☎22-0136
●神崎同和保育所 ☎22-3399　●福祉センター ☎22-6631

3月15日～4月15日

行事カレンダー

月	火	水	木	金	土	日
	3/15 **三種混合** (保健センター) 13：30～ 14：20	**16**	**17**	**18** **小学校卒業式** (体育館) 9：00～ **乳児相談** (保健センター) 10：00～11：00	**19** **文化講演会** (総合会館) 19：00～	**20** **春分の日**
21 **振替休日** 	**22**	**23** **心配ごと相談** (福祉センター) 10：00～ 15：00 **健康相談** (役場保健室) 13:30～15:00	**24**	**25** **離乳食教室** (保健センター) 10：00～ 12：00	**26**	**27**
28	**29**	**30**	**31** **ポリオ** (保健センター) 13：30～ 14：20 **3月分水道料金納付期限**	**4/1** **エープリルフール** 	**2**	**3**
4	**5** **乳児健診** (保健センター) 13：15～14：15	**6**	**7** **小学校入学式** (体育館) 10：00～	**8** **補聴器相談** (金田町役場) 9:00～10:00 **中学校入学式** (体育館) 10：00～ **健康相談** (役場保健室) 13:30～15:00	**9**	**10**
11	**12** **三種混合** (保健センター) 13：30～ 14：20	**13** **育児教室** (保健センター) 10：00～10：30 **親子教室** (保健センター) 10：00～11：30	**14**	**15** **乳児相談** (保健センター) 10：00～11：00		

公共料金のお支払いは、便利で確実な口座振込みをご利用ください。

〒822-1292　福岡県田川郡金田町大字金田937-2　☎0947-22-0555　FAX0947-22-0782
ホームページアドレス　http://www.town.kanada.fukuoka.jp
発行／福岡県金田町　編集／金田町役場企画開発課　印刷／（有）川崎印刷